

第 IX 編

付属資料

Ⅹ 付属資料

1. 連携指針

通商産業省
運 輸 省

情報処理の促進に関する法律(昭和四十五年法律第九十号)第三条の二第一項の規定に基づき、国内陸上貨物取引及び輸送・保管の分野において製造業、卸売業、小売業(以下「荷主」という。)及び貨物自動車運送事業者、貨物運送取扱事業者、倉庫業者(以下「陸上運送事業者等」という。)が行う電子計算機の連携利用に関する指針を定めたので、次のとおり告示する。

平成9年6月16日

通商産業大臣 佐藤 信二
運 輸 大臣 古賀 誠

国内陸上貨物取引及び輸送・保管の分野において荷主及び陸上運送事業者等が行う
電子計算機の連携利用に関する指針

産業構造の変化、輸入貨物の増大など国内輸送の構造的変化が進展するなかで、貨物の小口化が進み国内物流取扱個数は年々増加している。一方、多頻度輸送、冷蔵輸送など高度な物流サービスのニーズが高まるにつれ、全産業界で物流効率化のための業務処理の迅速化への要請が強くなってきている。また、昨今の技術革新により、コンピュータの価格低下、ダウンサイジング等が急速に進展してきたことも追い風となって、これまで、各事業者においてはコンピュータを利用した情報処理を積極的に進め、企業間オンラインシステムを構築すること等により業務の効率化が図られてきた。

しかしながら、個々の事業者ごとに独自のプロトコルによる企業間オンラインシステムの構築が進められると、各システムの互換性の欠如により、複数の端末機の設置、取引先毎のデータ変換処理ソフトの整備等による重複投資、重複入力等の問題が生じるおそれがある。

こうした問題を解決するための手段として、EDI(Electronic Data Interchange:電子データ交換)の導入が重要度を増してきている。EDIは、「異なる企業間で、取引に関する情報を広く合意された規約に基づきコンピュータを介して交換すること」であり、「広く合意された規約」(EDI標準)の採用により、同業種間のみならず、異業種間の企業においても効率的な情報交換が行われるというメリットがある。

国内陸上貨物取引及び輸送・保管の分野には、荷主業界と物流業界との情報交換が不可欠であり、即ち広く産業界に適用できる汎用性のあるEDI標準の開発と早期普及が望まれるところである。

こうした観点から、平成4年6月に(財)物流技術センターを事務局とする物流EDI研究会が設置され、また平成7年5月には当研究会を物流EDI推進機構に衣替えして、国内物流EDI標準の開発と普及活動が行われてきた。

一方で、平成4年末には(社)日本電子機械工業会で、電子機器業界の物流EDIが具体化され、さらに同年設立された(社)日本ロジスティクスシステム協会が物流EDI標準化の検討を開始し平成6年末までに物流EDIメッセージをまとめた。

これらの団体の物流EDI標準の整合性をとるため、平成7年5月には(財)日本情報処理開発協会産業情報化推進センター(JIPDEC/CII)を事務局とする物流業際EDI調整委員会が設置され、(社)日本電子機械工業会、(社)日本ロジスティクスシステム協会及び物流EDI推進機構が開発してきた物流EDI標準の統一化作業が行われ、平成8年7月にはトラック運送業務についての我が国統一の国内物流EDI標準(以下「JTRN」という。)が完成した。

平成8年11月には物流業際EDI調整委員会の後を引き継ぎ、産業界の代表者及び学識経験者が広く参加した物流EDI推進委員会が(社)日本ロジスティクスシステム協会と物流EDI推進機構の共同運営で設置され、倉庫業務等を包含した我が国統一のJTRNを開発し、各産業界に普及させていくこととしている。

国内陸上貨物取引及び輸送・保管の分野においては、大手の荷主及び貨物自動車運送事業者を中心に上記のJTRNの実証実験と実用化に取り組んできたが、物流EDIを適用している企業は一部に限られているのが現状である。今後、物流の効率化を一層進めていくためには、より多くの物流に関係する企業がEDIを積極的に活用していくことが必要であり、そのためにEDIのより一層の普及と電子商取引化に向けての環境整備を図っていく必要がある。

今後、こうした課題に対応しつつ、荷主と陸上運送事業者等との間で連携したコンピュータの効率かつ高度な利用を実現することは、国内陸上貨物取引及び輸送・保管の分野における事業の一層の高度化のための基盤を提供するものであり、我が国経済の発展及び国民生活の向上にも大きく資するものである。

この指針は、以上の認識に基づき、国内陸上貨物取引及び輸送・保管の分野において荷主及び陸上運送事業者等がコンピュータを効率的に利用し、企業経営の一層の効率化を図るため、電子計算機利用高度化計画を勘案し、事業者が連携して行う電子計算機の利用の態様、その実施の方法及びその実施に当たって配慮すべき事項を示すものである。

一 事業者が連携して行う電子計算機の利用の態様

(一) 帳票、データ交換フォーマット、そこに記載される項目、コードなどのビジネスプロトコル等を標準化し、これを用いた「企業間オンライン方式」による各事業者間における電子的取引情報交換

二 実施の方法

(一) 標準ビジネスプロトコルの積極的利用

以下に掲げるビジネスプロトコルについては、国内の各産業界で普及しつつあるCII標準(JIPDEC/CIIにおいて開発されたCIIシンタックスルール(電子データ交換に用いる構文規則)に基づくEDIに関する標準)を採用するよう努めること。

また、現在、既に電子的にデータ交換を行っている取引データに関するビジネスプロトコルについては、システム更新の機会等をとらえ、順次CII標準への移行を図るよう努めること。

1 シンタックスルール

EDIで実際に取引データを交換する場合の構文規則

2 標準メッセージ

取引データの交換に使われるデータ項目を網羅した電子的帳票

3 データエレメントディレクトリー

取引データの交換に使われるすべてのデータ項目に関して、その名称、属性、内容、桁数等を定めた定義集

(二) EDIを前提とした業務モデルの確立

EDIを導入した企業が、EDIのメリットを十分に享受するためには、従来の帳票の交換を基本とした業務から脱皮し、EDIの導入を前提とした効率的な業務体系を構築する必要がある。このため、EDIによる業務を最大限に活かすことのできる業務モデルをJTRNとして確立するように努めること。

(三) 標準メッセージの作成等

上記業務モデル中の各業務単位及び各事業者間で交換される情報の定義を行い、各産業界に必要な情報項目等を検討することにより、JTRN標準メッセージの作成及び保守管理を行うこと。また、各産業界がこの標準メッセージのサブセットの作成が円滑に進められるように努めること。

(四) 情報伝達に関する規約の整備

各種の情報をオンライン交換するために、国際規格及び事実上の標準(デファクト・スタンダード)の普及状況等を踏まえつつ、最適な情報伝達に関する規約(通信規約、伝送手順等)を設定し、その普及に努めること。

(五) EDI取引及び業務運用に関する規約の整備

オンライン取引開始に伴う帳票、オンライン併用型のデータ交換による運用の複雑化、各社固有のルールによる運用の煩雑化及び取引上のトラブル等を防止し、省力化を図るため、EDI取引及び業務運用に関するJTRN標準規約を確立するよう努めること。

(六) 実施体制の整備

(社) 日本ロジスティクスシステム協会及び(財) 物流技術センターの共同のもとに、各事業分野において、EDIの適用を前提とした業務モデルの確立、標準メッセージの作成・保守管理を行うとともに、物流EDIの普及等を行うためのEDI推進組織を整備するよう努めること。

(七) 企業における利用情報の拡充

取引業務の一層の効率化を図るため、各社の関連情報システムを充実しつつオンラインで交換する情報の種類を拡充し、電子的取引情報交換利用の高度化に努めること。

(八) EDI取引企業の拡大

荷主及び陸上運送事業者等が連携して行う電子計算機の利用価値を高め、物流の高コスト体質の改善を図るために、EDI取引企業の拡大に努めること。

三 実施に当たって配慮すべき事項

(一) 中小企業への配慮

国内陸上貨物取引及び輸送・保管には、大規模事業者から小規模事業者まで様々な規模の事業者が携わっており、各事業者が有する電子計算機システム、資金的能力、人的能力にはかなりの差異がある。従って、ビジネスプロトコルの標準化等に際しては、中小規模の事業者に過大な負担を与えることのないよう十分配慮すること。

(二) 他業界等への配慮

国内陸上貨物取引及び輸送・保管の分野における電子計算機の連携指針は、単に荷主及び陸上運送事業者等との間の取引だけでなく、これらと取引関係にあるその他の者にまで広く波及する可能性が大きいことに留意しつつ、その基盤となる標準化を進めるとともに、JTRNについては、これを積極的に公開することにより、その普及に努めること。

(三) 国際的普及と国際標準化への貢献

EDIの国際的な普及に留意しUN/EDIFACT (Electronic Data Interchange for Administration, Commerce and Transport: 行政、商業及び輸送のための電子データ交換に関する国連統一規格) との親和性を確保するよう努めること。

そのため、JTRNを国際的に広く公開するとともに、その内容について国際標準への反映を図り、もって国際標準化に貢献すること。

(四) セキュリティの確保

企業間システムのオンライン化等により、システムダウンや不正介入等の危険にさらされる可能性及びその影響の及ぶ範囲が増大する可能性がある。これらに対処するため、安全性、信頼性の高いコンピュータの導入及び利用環境の整備等セキュリティの確保に努めること。

(五) マンマシンインターフェイスの向上

オンライン取引を行う荷主及び陸上運送事業者等の増大に対応して、検索や加工が容易に行えるよう操作性を確保する等マンマシンインターフェイスの向上に努めること。

(注) 1999年4月1日付で、(財) 物流技術センターの物流EDIに係る業務は、(社) 日本物流団体連合会に移管された。

2. JTRNメッセージの事例集

JTRNメッセージの利用事例として、トラック運送事業者とJTRNを使用してEDIを導入している荷主企業7社について、実際に使用しているメッセージの要素比較を行いました。

比較対象メッセージは、7社が使用している「運送依頼情報」と5社が使用している「運賃請求明細情報」の2メッセージについて行いました。

JTRNの導入時の参考としてご活用いただければ幸いです。

(1) 事例概要

	荷主業界	EDI対象品目	使用メッセージ	データ量
A社	化学	油脂化学品	運送依頼、運賃請求明細	
B社	食料品	ドライ加工食品	運送依頼、運賃請求明細、運送完了報告	
C社	電気機器	OAサプライ用品	運送依頼、運賃請求明細、運送完了報告	平均 280 件/日
D社	電気機器	電設材、配管材など	運送依頼、集荷、運送状況、運送完了報告、運賃請求、運賃請求明細	300~400 件/日
E社	電気機器	半導体、住宅・産業用OA機器	運送依頼、集荷、運送完了報告、運賃請求明細	400~500 件/日
F社	商社		運送依頼	
G社	卸売業		運送依頼、集荷、運送完了報告	

(2) 使用エレメント数

メッセージ名	総数	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
運送依頼情報	201	24	19	19	58	42	23	54
運賃請求明細情報	189	18	14	14	41	33	—	—

運送依頼情報 (3001)

JTRNFF2A

タグ番号	エレメント名	属性	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
00001	データ処理No.	9(5)				○	○		○
00002	情報区分コード	X(4) ★	○	○	○	○	○	○	○
00003	データ作成日	Y(8)	○			○	○		○
00007	注文番号	X(23)					○		
00009	訂正コード	X(1) ★	○	○	○	○	○	○	○
00022	運送品標記用品名 (カナ)	X(30)	○						
00023	受注者品名コード	X(25)	○(6)				○		
00024	発注者品名コード	X(25)					○		
00136	受注者管理番号	X(23)					○		
30001	運送依頼番号	X(20)	○(14)			○	○		○
30002	運送送り状番号	X(20)		○	○	○		○	○
30003	運送依頼年月日	Y(8) ★		○	○	○		○	○
30005	出荷番号	X(20)		○	○	○		○	
30006	受注番号	X(23)	○(4)						
30051	運送手段コード	X(2) ★		○	○	○		○	○
30052	運送サービスコード	X(2) ★				○			○
30055	車輛種別 (文章標記)	X(20)				○			
30061	着荷報告有無コード	X(1) ★							○
30090	運送梱包総個数 (依頼)	N(9)	○(6)	○	○	○	○	○	○
30091	運送梱包総重量 (依頼)	N(9)V(3)	○(6)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)
30092	運送梱包総容積 (依頼)	N(7)V(4)	○(6)(3)			○(7)(4)	○(7)(4)		○(7)(4)
30100	荷送人コード	X(12)	○	○	○	○	○	○	○
30102	荷送人名 (漢字)	K(40)				○	○		○
30105	荷送人部門コード	X(12)		○	○		○	○	
30107	荷送人部門名 (漢字)	K(50)							○
30112	荷送人住所 (漢字)	K(100)							○
30117	荷送人担当者名 (漢字)	K(20)							○
30120	荷送人電話番号	X(12) ★		○	○	○		○	○
30150	荷受人コード	X(12)				○	○		○
30151	荷受人名 (カナ)	X(100)		○	○		○	○	
30152	荷受人名 (漢字)	K(100)		○	○	○	○	○	○
30155	荷受人部門コード	X(12)					○		
30156	荷受人部門名 (カナ)	X(30)					○		
30157	荷受人部門名 (漢字)	K(50)					○		○
30160	荷受人住所コード	X(20)		○	○		○	○	
30161	荷受人住所 (カナ)	X(100)					○		
30162	荷受人住所 (漢字)	K(100)		○	○		○	○	○
30167	荷受人担当者名 (漢字)	K(20)							○
30170	荷受人電話番号	X(12) ★		○	○		○	○	○
30200	運送事業者コード	X(12)	○	○	○	○	○	○	○
30202	運送事業者名 (漢字)	K(40)					○		
30217	配達担当者名 (漢字)	K(20)				○			
30230	運送事業者発店コード	X(12)				○	○		○
30231	運送事業者着店コード	X(12)				○			

数字は、属性欄と異なる場合の採用桁数を表しています。

★印は、データエレメントに格納するデータコードの内容あるいはデータコードの表現形式を規定しているエレメント。

タグ番号	エレメント名	属性	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
30250	運賃請求先コード	X(12)				○	○		○
30252	運賃請求先名 (漢字)	K(40)				○			
30302	関係者1名 (漢字)	K(50)							○
30320	関係者1電話番号	X(12) ★							○
30352	出荷場所名 (漢字)	K(100)							○
30357	出荷場所部門名 (漢字)	K(50)							○
30360	出荷場所住所コード	X(20)				○	○		
30362	出荷場所住所 (漢字)	K(100)				○			○
30370	出荷場所電話番号	X(12) ★							○
30400	荷届先コード	X(12)	○(6)			○			
30401	荷届先名 (カナ)	X(100)	○			○			
30402	荷届先名 (漢字)	K(100)	○(30)			○			○
30407	荷届先部門名 (漢字)	K(50)				○			○
30410	荷届先住所コード	X(20)				○			
30412	荷届先住所 (漢字)	K(180)	○(60)			○			○
30413	荷届先郵便番号	X(7)	○						○
30417	荷届先担当者名 (漢字)	K(20)							○
30420	荷届先電話番号	X(12) ★	○			○			○
30500	集荷希望日	Y(8)				○			
30501	集荷希望時刻	X(4) ★				○			
30505	出荷日	Y(8)	○						○
30510	着荷指定日	Y(8)	○	○	○	○	○	○	○
30511	着荷指定時刻(まで)	X(4) ★		○	○	○	○	○	
30512	着荷指定時刻条件	X(2)					○		
30515	荷届 (納入) 条件 (漢字)	K(40)				○			
30600	運送品No. (荷送人)	X(15)					○		
30601	梱包管理番号 (荷送人)	X(20)				○	○		
30602	運送送り状番号枝番号	X(10)				○			
30605	運送品標記用品名コード	X(30)	○(8)						
30606	商品名1(漢字)	K(50)							○
30612	荷姿コード	X(3) ★	○						
30620	容積単位コード	X(3) ★				○			○
30621	運送梱包容積	9(7)V(4)					○		
30622	重量単位コード	X(3) ★				○			○
30623	運送梱包重量	9(7)V(2)					○		
30624	個数単位コード	X(3) ★				○			○
30625	運送品数量	9(9)V(3)	○				○		
30626	運送梱包個数	9(9)					○		
30632	換算重量	N(7)V(4)				○			
30633	換算係数	9(4)V(3)				○			
30634	換算単位コード	X(3) ★				○			
30650	荷物取扱条件 (カナ)	X(30)				○			
30651	荷物取扱条件 (漢字)	K(30)							○
30801	基本運賃	N(8)				○(7)			

数字は、属性欄と異なる場合の採用桁数を表しています。

★印は、データエレメントに格納するデータコードの内容あるいはデータコードの表現形式を規定しているエレメント。

運送依頼情報（3001）

JTRNFF2A

タグ番号	エレメント名	属性	A社	B社	C社	D社	E社	F社	G社
30802	運賃付帯料金	N(8)				O(7)			
30803	梱包管理番号単位運賃	N(8)				O(7)			
30811	保険有無コード	X(1) ★				O			O
30812	保険金額	N(10)				O			O
30813	保険料	N(10)				O			
30821	運賃総合計	9(10)				O			
30822	消費税区分	X(2) ★				O			
30831	元払着払区分	X(2) ★				O	O		O
30871	品代金	N(8)							O(7)
30901	備考（漢字）	K(100)				O(60)	O(60)		O(60)
30902	備考（カナ）	X(100)	O(30)				O(30)		
40001	運送事業者サービスコード	X(9)							O
40002	関係者コード2	X(12)							O
使用エレメント数		102	24	19	19	58	42	19	54
運送依頼情報は、全エレメント数が、201ありますが、その内7社ともが使用していないエレメントは除外しました									

数字は、属性欄と異なる場合の採用桁数を表しています。

★印は、データエレメントに格納するデータコードの内容あるいはデータコードの表現形式を規定しているエレメント。

運賃請求明細情報 (3 8 0 1)

JTRNFF2A

効番号	エレメント名	属性	A社	B社	C社	D社	E社	F社
00001	データ処理No.	9(5)				○	○	
00002	情報区分コード	X(4) ★	○	○	○	○	○	○
00003	データ作成日	Y(8)	○			○		
00009	訂正コード	X(1) ★	○	○	○	○	○	○
00060	消費税額	9(10)	○			○	○	
00061	合計額	9(10)		○			○	
00142	計上月度	9(4)					○	
30001	運送依頼番号	X(20)	○(14)			○	○	
30002	運送送り状番号	X(20)	○	○	○		○	○
30005	出荷番号	X(20)		○	○			○
30006	受注番号	X(23)	○(4)					
30051	運送手段コード	X(2) ★						○
30093	運送梱包総個数(報告)	N(9)	○	○	○	○	○	○
30094	運送梱包総重量(報告)	N(9)V(3)	○(7)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)	○(7)(3)
30095	運送梱包総容積(報告)	N(7)V(4)				○(7)(4)	○(7)(4)	
30100	荷送人コード	X(12)	○			○	○	
30105	荷送人部門コード	X(12)					○	
30150	荷受人コード	X(12)					○	
30155	荷受人部門コード	X(12)					○	
30160	荷受人住所コード	X(20)		○	○		○	○
30200	運送事業者コード	X(12)	○	○	○	○	○	○
30230	運送事業者発店コード	X(12)					○	
30231	運送事業者着店コード	X(12)					○	
30250	運賃請求先コード	X(12)				○		
30255	運賃請求先部門コード	X(12)					○	
30540	集荷日	Y(8)	○				○	
30550	運送完了日	Y(8)				○		
30601	梱包管理番号(荷送人)	X(20)				○		
30602	運送送り状番号枝番号	X(10)				○		
30800	請求書番号	X(20)				○	○	
30801	基本運賃	N(8)	○(7)	○(7)	○(7)	○(7)	○(7)	○
30802	運賃付帯料金	N(8)		○(7)	○(7)	○(7)		○
30803	梱包管理番号単位運賃	N(8)				○(7)		
30806	運送距離	9(6)					○	
30807	割増運賃	N(8)				○(7)		
30808	割引運賃	N(8)				○(7)		
30810	請求明細番号	X(10)				○		
30811	保険有無コード	X(1) ★				○		
30812	保険金額	N(10)				○		
30813	保険料	N(10)	○	○(9)	○	○	○	○
30821	運賃総合計	9(10)	○		○	○	○	
30822	消費税区分	X(2) ★	○	○	○	○		○
30831	元払着払区分	X(2) ★	○	○	○	○	○	○
30833	荷造料	N(8)				○(7)		

数字は、属性欄と異なる場合の採用桁数を表しています。

★印は、データエレメントに格納するデータコードの内容あるいはデータコードの表現形式を規定しているエレメント。

運賃請求明細情報 (3 8 0 1)

JTRNFF2A

効番号	エレメント名	属性	A社	B社	C社	D社	E社	F社	
30841	路線集荷料	N(8)				○(7)			
30842	路線配達料	N(8)				○(7)	○(7)		
30844	路線移送料	N(8)				○(7)			
30846	路線冬季割増料	N(8)					○(7)		
30847	路線連絡運輸中継料	N(8)				○(7)	○(7)		
30848	路線保管料	N(8)				○(7)			
30850	路線実費	N(8)				○(7)			
30859	区域冬季割増料	N(8)				○(7)			
30863	区域地区割増料	N(8)				○(7)			
30866	宅配代引手数料	N(8)				○(7)			
30871	品代金	N(8)				○			
30889	運賃総合計 (課税)	N(10)						○	
30890	運賃総合計 (非課税)	N(10)						○	
30892	その他割増料	N(8)					○(7)		
30893	その他諸料金	N(8)	○(7)			○(7)			
30901	備考 (漢字)	K(100)				○(60)	○(60)		
30902	備考 (カナ)	X(100)					○(30)		
30906	消費税額	N(10)						○	
30907	合計金額	N(10)						○	
使用エレメント数			65	18	14	14	41	33	18
運賃請求情報は、全エレメント数が、189ありますが、その内6社ともが使用していないエレメントは除外しました。									

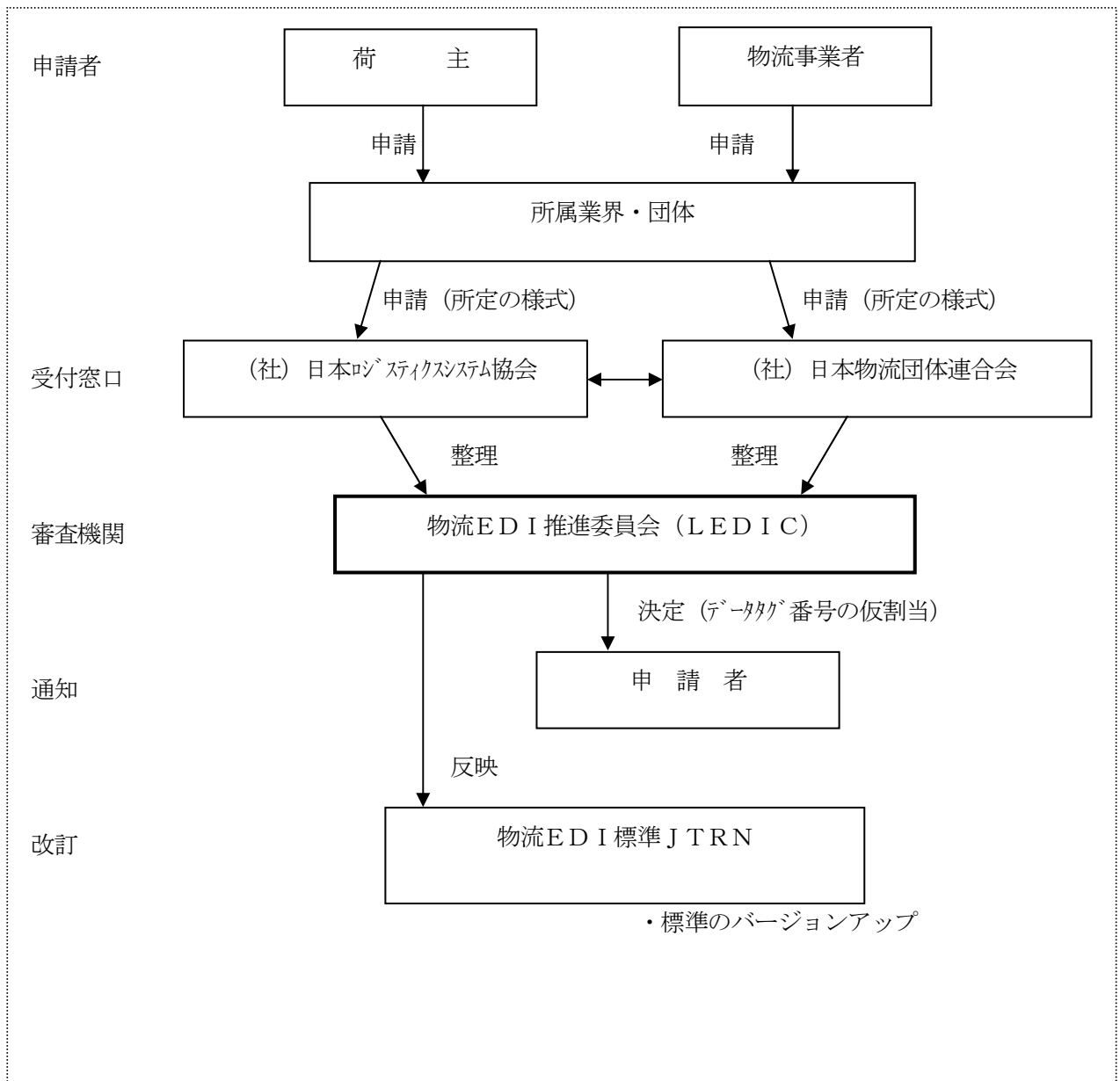
数字は、属性欄と異なる場合の採用桁数を表しています。

★印は、データエレメントに格納するデータコードの内容あるいはデータコードの表現形式を規定しているエレメント。

3. 本標準に対する改良要望等の申請手順

本標準に対する改良要望は、以下により申請してください。

(1) 申請受付業務フロー



(2) 申請書書式

所属の業界団体等を通じて、物流EDI推進委員会事務局まで所定の申請書により申請してください。

申請書等の記入に当たっては、記入例を参考にしてください。

(a) JTRN改良申請

JTRN改良申請書 別紙

必ず記入のうえ、(b) 項以下の各申請書とともに提出してください。

(b) EDI業務フロー

申請書 様式1「EDI業務フロー」

(必ず記入のうえ、提出してください。(記入例または、規格書の第II編参照))

(c) 新規メッセージの開発要望

申請書 様式2「新規メッセージ開発申請書」

(新規データエレメントで共通データコードを設定する場合は、様式5に記入のうえ提出してください。)

(d) データエレメントの追加要望

申請書 様式3「新規データエレメント申請書」

(新規のエレメントを申請する場合に使用してください。)

様式3「既存データエレメント申請書」

(JTRNで定義済みのエレメントを未設定のメッセージ内に追加する場合に使用してください。)

(共通データコードを設定する場合は、様式5に記入のうえ提出してください。)

(e) 属性の変更要望

申請書 様式4「属性変更申請書」

(f) 共通データコードの新設要望

申請書 様式5「共通データコードの新設申請書」

(g) 共通データコードへの追加要望

申請書 様式6「既存共通データコードへの追加申請書」

(3) 受付窓口 (郵送先)

申請は、Eメールでも可能です。Eメールアドレスは、下記へお問い合わせください。

【物流EDI推進委員会 (LEDIC) 事務局】

社団法人 日本ロジスティクスシステム協会

〒105-0014 東京都港区芝2-28-8 芝2丁目ビル

電話 03-5484-4021

FAX 03-5484-4031

社団法人 日本物流団体連合会 物流EDIセンター

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル

電話 03-3593-0139

FAX 03-3593-0138

別 紙

J T R N 改 良 申 請 書

申請月日 年 月 日

申請者

貴社名 _____

業界（業種） _____

申請者ご氏名 _____

部署・役職 _____

ご連絡先電話番号 _____

F A X 番号 _____

E - m a i l _____

（Eメールでご連絡可能な方は、必ずご記入ください。）

取引先（複数とのE D I 化の場合は、代表 1 社を記入ください。）

会社名 _____

業界（業種） _____

導入取引先数 _____ 社

使用開始時期 _____

連絡事項

EDI 業務フロー

EDI 業務フロー（具体的に記入ください。）

Blank area for entering the EDI business flow details.

Logistics EDI Committee

貴社名 _____ ご氏名 _____

新規メッセージ開発申請書（1／2）

メッセージ名称	
メッセージの定義	
メッセージの使い方	

Logistics EDI Committee

貴社名 _____ ご氏名 _____

希望するデータエレメント（2 / 2）

エレメント名	属性 (最大桁数)	繰返	エレメント説明

Logistics EDI Committee

JTRN にあるデータエレメントを使う場合は、エレメント名欄にデータタグ番号を記入するだけで結構です。

新規データエレメント申請書 (1/2)

(JTRNに定義されていない新規のデータエレメント申請用)

追加するメッセージ名 希望するデータエレメント名	属性 (最大桁数)	希望する位置 (グルーピング名)	エレメントの定義案 エレメントの補足説明 (必要な理由 (使い方) 等)

貴社名 _____

ご氏名 _____

Logistics EDI Committee

既存データエレメント申請書（2／2）

（JTRNに既に定義されているデータエレメントをメッセージに追加申請用）

追加するメッセージ名 追加するエレメント名 およびデータタグ番号	希望する位置 (グルーピング名)	エレメントの補足説明 (必要な理由 (使い方) 等)

Logistics EDI Committee

貴社名 _____

ご氏名 _____

属性変更申請書

JTRN の タグ番号	JTRN のエレメント名	希望する属性 (最大桁数)	変更理由 (使い方)

貴社名 _____ ご氏名 _____

Logistics EDI Committee

共通データコードの新設申請書

データエレメント名 (様式1, 様式2で申請 したデータエレメント名を記入)	
コード、意味など (具体的な使用方等を記入ください)	

貴社名 _____ ご氏名 _____

Logistics EDI Committee

既存共通データコードへの追加申請書

JTRN のデータエレメント名 (データタグ番号)	
希望するコード、意味など（具体的な使用方等を記入ください）	

Logistics EDI Committee

貴社名 _____

ご氏名 _____

J T R N 改良 申請書

申請月日 2006 年 4 月 1 日

申請者

貴社名 物流 E D I 運送株式会社

業界（業種） 運送業

申請者ご氏名 物流 太郎

部署・役職 物流部 部長

ご連絡先電話番号 0 3 - 1 2 3 - 4 5 6 7

F A X 番号 0 3 - 1 2 3 - 4 5 6 8

E - m a i l taro_buturyu@ledic.co.jp

（Eメールでご連絡可能な方は、必ずご記入ください。）

取引先（複数との E D I 化の場合は、代表 1 社を記入ください。）

会社名 株式会社 ジェイトラン

業界（業種） 情報サービス業

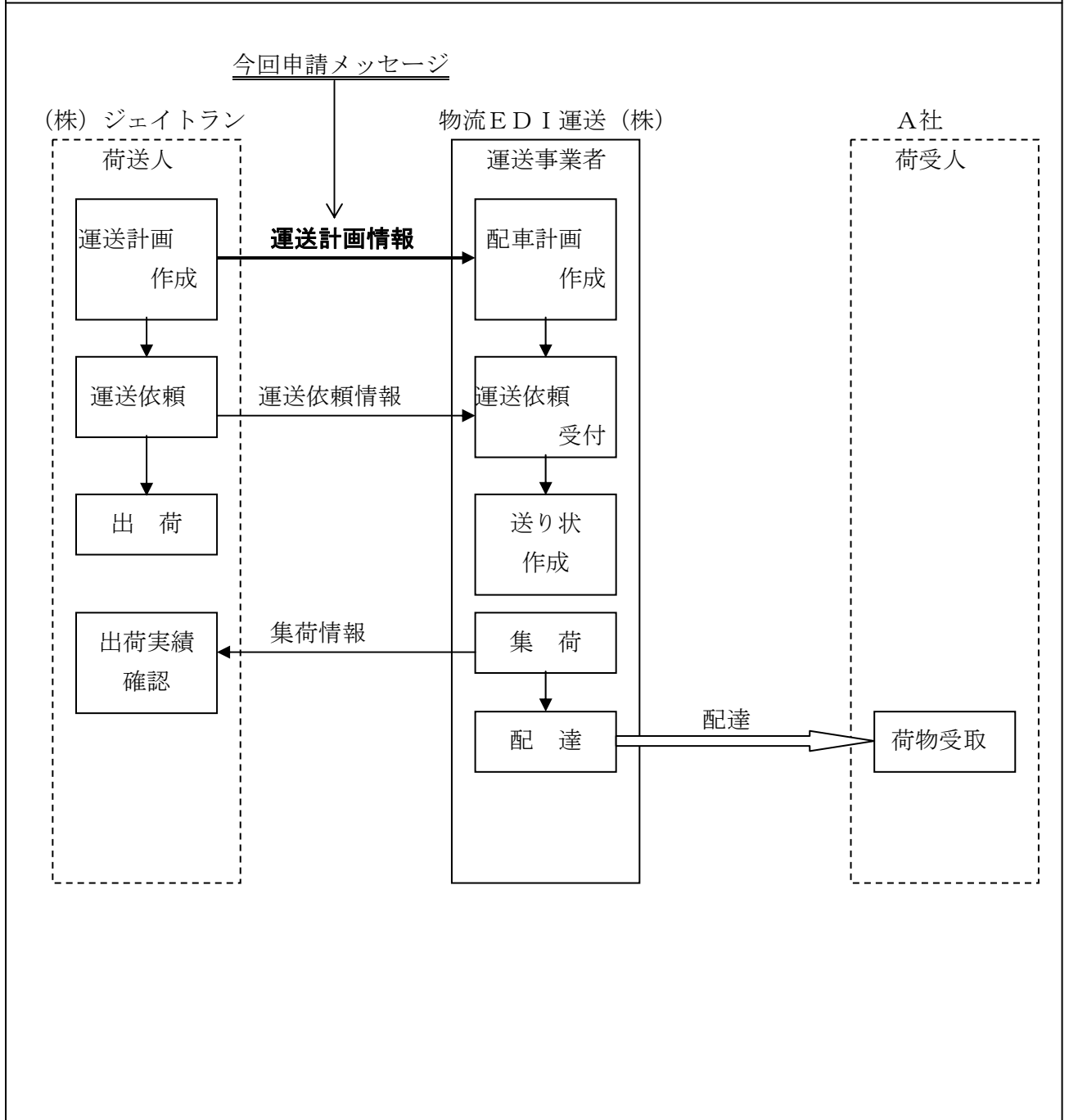
導入取引先数 2 社

導入時期

連絡事項

EDI 業務フロー

EDI 業務フロー（具体的に記入ください。）



貴社名 物流EDI運送 (株)

ご氏名 物流太郎

Logistics EDI Committee

新規メッセージ開発申請書（1 / 2）

メッセージ名称	運送計画情報
<p>メッセージの定義</p> <p>荷送人から運送事業者に対し、出荷計画に基づく運送計画を通知する。</p>	
<p>メッセージの使い方</p> <p>現在、運送内容が確定した後に、運送事業者に対して運送依頼情報を送信し、運送を依頼している。</p> <p>今回申請の「運送計画情報」は、出荷計画に基づきたてた運送計画を、事前に運送事業者へ通知するために使用する。</p> <p>運送事業者側においては、運送計画情報の受信により、予め配車計画をたてることができ、効率的な運送が期待できる。</p>	

Logistics EDI Committee

貴社名 物流EDI運送（株）ご氏名 物流太郎

希望するデータエレメント (2/2)

エレメント名	属性 (最大桁数)	繰返	エレメント説明
0 0 0 0 1			
0 0 0 0 2			
0 0 0 0 3			
0 0 0 0 9			
3 0 0 0 1			
3 0 0 0 2			
3 0 0 0 5			
3 0 0 0 6			
運送計画区分	X (2)	なし	運送計画の区分 (翌日計画、週間計画など) を表すコード (共通データコード化したい)
3 0 0 5 1			

Logistics EDI Committee

JTRN にあるデータエレメントを使う場合は、エレメント名欄にデータタグ番号を記入するだけで結構です。

新規データエレメント申請書 (1/2)

(JTRNに定義されていない新規のデータエレメント申請用)

追加するメッセージ名 希望するデータエレメント名	属性 (最大桁数)	希望する位置 (グルーピング名)	エレメントの定義案 エレメントの補足説明 (必要な理由(使い方)等)
既存の「荷送人電話番号」設定のメッセージ全て	X(12)	荷送人に関する情報	荷送人の連絡先携帯電話番号
荷送人携帯電話番号			既存の電話番号とドライバーの携帯電話番号とをキーにして、顧客ごとにトラックの管理をしたい。
運送計画情報	X(30)	荷送人に関する情報	荷送人の電子メールアドレス
荷送人電子メールアドレス			FAXで送られてくる取引付帯情報をインターネットメールに切り替えるため、運送計画情報とともに通知してもらう。

Logistics EDI Committee

貴社名 _____

ご氏名 _____

既存データエレメント申請書（2／2）

（JTRNに既に定義されているデータエレメントをメッセージに追加申請用）

追加するメッセージ名 追加するエレメント名 およびデータタグ番号	希望する位置 (グルーピング名)	エレメントの補足説明 (必要な理由 (使い方) 等)
荷渡確認情報 伝票番号 00053	商流に関する情報	荷渡確認情報により、運賃を伝票番号ごとに算出するため必要。

Logistics EDI Committee

貴社名 _____

ご氏名 _____

属性変更申請書

JTRN の タグ番号	JTRN のエレメント名	希望する属性 (最大桁数)	変更理由 (使い方)
30643	運送梱包重量 (依 頼)	N(9)V(4)	小数点4桁まで表したい。

貴社名 物流EDI運送(株) ご氏名 物流太郎

Logistics EDI Committee

共通データコードの新設申請書

データエレメント名 (様式 1, 様式 2 で申請 したデータエレメント名を記入)	運送計画区分
コード、意味など (具体的な使用方等を記入ください)	
<p>運送計画メッセージの内容を表す。</p> <p>0 1 翌日計画情報 … 翌日の計画情報であることを表す</p> <p>0 2 週間計画情報 … 週間の計画情報であることを表す</p> <p>0 3 月間計画情報 … 月間の計画情報であることを表す</p> <p>9 9 その他</p>	

Logistics EDI Committee

貴社名 物流 E D I 運送 (株)
 ご氏名 物流太郎

既存共通データコードへの追加申請書

JTRN のデータエレメント名 (データタグ番号)	運送サービスコード (30052)
希望するコード、意味など (具体的な使用方等を記入ください)	
代引 … 貨物と引き替えに品代金を回収すること	

貴社名

物流EDI運送(株)

ご氏名

物流太郎

Logistics EDI Committee